

## 平成25年度 飯綱町予算編成方針

### 第1 はじめに

日本経済は、東日本大震災からの復興需要などにより穏やかに回復しつつあるものの、欧州の経済不安に加え世界的な景気の減速、円高、電力供給の制約の影響などにより依然として先行き不透明な状況が続いている。

また、地方においては、少子・高齢化対策や地域経済の活性化、住民の安全・安心の確保など、増大する地方自治体の役割に対し、地域の実情を踏まえながら的確に対応していくため、一般財源総額の確保が引き続き大きな課題となっている。

本町においても、一層厳しい財政状況が見込まれる中、平成28年度からは普通交付税の算定替えが段階的に引き下げとなり、平成33年度には一本算定となることから、普通交付税だけでも年間5億円以上の歳入減が見込まれ、計画された事業が財源不足により実施できないという事態に陥ることがないように、行財政改革を着実に進め、持続可能な財政構造を構築していくことが重要となっている。

平成25年度は、第1次総合計画後期基本計画(平成24年度～平成28年度)に基づくまちづくりが2年目を迎えるが、予算編成にあたっては、先に実施した事務事業評価の結果等を踏まえ、第1次総合計画後期基本計画や集中改革プランなどを基本に、「実施計画」との整合性を図り、情勢の変化に的確かつ機敏に対応しながら、後期基本計画に掲げた事業を着実に推進するものとする。

### 第2 財政状況及び財政見通し

本町の財政状況は、平成23年度決算における経常収支比率が82.9%となり、前年度に比べ1.8ポイント上昇し、依然高い水準となっていることから、財政の硬直化が続くことが懸念される。

また、一般会計等が負担する公債費及びこれに準じる経費の割合を示す実質公債費比率は13.8%、将来負担すべき実質的な負債の額の割合を示す将来負担比率は84.7%と、前年度から大きく改善したものの、いずれも県下の市町村平均を大きく上回っており、この数値の動向には今後も注視していかなくてはならない状況となっている。

平成25年度の財政見通しでは、歳入は、町税収入のうち、個人町民税については、長引く景気の低迷や退職者の増加などに伴う所得の減少などにより減収が予想され、固定資産税についても、土地評価額の下落などに伴い減収が予想されるなど、町税の伸びは見込めない見通しとなっている。

また、地方交付税(臨時財政対策債を含む)や地方特例交付金などの国からの収入についても、国の財政状況等を勘案すると、今後の伸びは期待できないものと推測している。

一方、歳出では、子育て支援の充実や高齢化社会に伴う社会保障などの扶助費の増加は避けられず、さらに、病院、水道会計への補助費や各特別会計への繰出金(下水道事業の公債費など)も高水準で推移すると見込まれることから、引き続き義務的経費などの増加は避けられない見通しとなっている。

また、飯綱中学校、共同調理場などの大規模事業は終了するものの、平成25年度以降も斎場やゴミ処理施設の建設、長野以北並行在来線に係る鉄道運営出資や駅周辺整備、教育施設の整

備や公共施設の維持修繕などの新たな負担が見込まれ、さらに、飯綱中学校改築事業等に係る公債費の増加など、引き続き厳しい財政運営となることが予想される。

### 第3 予算編成方針(全般的事項)

#### 1 基本方針

平成25年度当初予算の編成にあたっては、歳入の確保に努めるとともに、真に必要な施策に確実に対応できるよう、「スクラップ・アンド・ビルド」の精神を徹底することはもとより、必要性・緊急性・有効性の視点から限られた財源をより効果の高い施策に重点配分することを基本方針とする。

また、住民ニーズが一層多様化すると同時に、基礎自治体への権限移譲が進んでおり、ますます自主自立の自治体経営が求められている。そうした中で、「真に必要な行政サービスは何か」、「5年後、10年後、より良い飯綱町となっているためには、今、何をすべきか」を職員一人ひとりが考え、変革と創造による自律的な行財政運営に取り組んでいくことを念頭に置いて、次の点に留意し予算要求に臨むこと。

- (1) 平成25年度予算は通年予算として編成するが、できる限り上半期での執行に努めること。
- (2) 平成24年度版実施計画において内示した事業費及び一般財源の範囲内での予算編成とすること。また、やむを得ず内示額を上回る場合は理由書(別紙)を提出すること。
- (3) 臨時職員等の雇用(賃金)については、理事者ヒアリング後、内示のあった額を計上すること。
- (4) 実施計画の見直しの際に執行率の低い事業の検証を行ったが、予算編成にあたっては再度執行率の低い事業の内容を精査し、見直しを行うこと。
- (5) 全庁一丸となって、さらに経常的経費の削減を図り、経常収支比率は80%以下を目指すものとする。このため、所管する事務事業については、過去の決算状況や平成24年度の事業の進捗状況等を徹底して検証し、安易に同額要求とすることなく、必ず見直しを加えること。
- (6) 新規事業、レベルアップ事業は、事業の必要性と緊急性、後年度の負担などを見極めるとともに、「スクラップ・アンド・ビルド」により関連する事業を徹底して見直し、財源を捻出すること。また、あらかじめ終期の設定を行うこと。
- (7) 年度途中の補正は、制度改正、補助事業の確定、災害復旧などの緊急なもの以外は原則として認めないことから、安易に補正予算要求を見込んだ当初予算要求とならないよう注意すること。
- (8) これまで、議会、監査委員などから指摘された事項については、予算編成時点で改善に努めること。
- (9) 国においては、現在、「社会保障と税の一体改革」の議論が進められていることから、町に直接的または間接的に影響を及ぼす制度改正等の動向を十分注視し、適正に対応すること。

#### 2 平成25年度重点事項

平成25年度は、第1次総合計画後期基本計画の2年目であり、その実現に向けて、さらに力強く、確実に事業を進めていかなければならない。そのため、次の点に重点を置いた予算編成を行うこととする。

##### (1) 自然環境の保全と生活基盤の充実

飯綱町らしい再生可能エネルギー推進のため、新エネルギービジョンを策定し、省エネの推進や

LED化の促進等、地球温暖化防止への取り組みを進める。

生活に密着した道路、橋梁の整備や維持補修対策、除雪車両の更新を計画的に進める。また、満足度の高い公共交通の運営、牟礼駅周辺整備のあり方を取りまとめ、整備にも着手する。

地域と連携した防災力向上のための自主防災組織の確立、地震防災マップの作成や防災無線の整備。また、交通事故のない安全な交通環境づくりを目指した、交通安全対策を推進する。

ごみ減量化計画を策定し、ごみ排出量の削減とリサイクル化の促進を図る。また、懸案であった新斎場の建設も平成25年度から本格着手される予定である。

## (2) 力強い地域産業の構築

農業関係者が情報を共有化するためのワンストップサービスの実現、新規就農者への支援や人的支援組織の充実を図る。また、増加する有害鳥獣被害に対し積極的に対応する。

商工業の経営安定、基盤強化のため、住宅リフォーム支援、プレミアム商品券の発行補助を継続し、町内消費の拡大を図るとともに、創業、起業のための支援を行う。また、老朽化している飯綱東高原の公衆トイレや観光施設の整備を行うとともに、花・農村・健康ツーリズムの観光施策を推進する。

## (3) 少子高齢化に対応した安全・安心な暮らしと人づくり

地域に根ざした健康づくりの実践を目指し、働き世代の健診、乳幼児が健やかに成長するための子どもと親への健康支援を充実するとともに、飯綱病院を核とした地域医療の充実を図る。

高齢者や障害者に優しい福祉サービス、保育園や小中学校における障害児童等支援事業(加配講師)の継続を図る。また、若者などが定住するための定住支援策を検討する。

教育環境のあり方検討委員会の答申を踏まえ、保育園、小学校の再編についての検討を行う。放課後児童クラブのあり方についても検討を行うとともに、老朽化している牟礼東児童クラブの施設については移転整備を行う。また、運動場についても老朽化し危険性のある施設について維持補修を行い、利用者の利便性の向上を図る。

## (4) 住民と“共働”による地域主権型社会の構築

合併支援期間を利用した自主財源確保のため、基金の造成を行い、財政基盤の構築を図るとともに、できる限り合併特例債を効果的に活用した事業の推進を図る。また、コンプライアンスの徹底と人材育成のための職員研修、町有財産を有効活用するための台帳システムの構築を行う。

広報紙、ホームページなど積極的な広報活動を展開し、“共働”によるまちづくり意識の醸成を推進する。

平成24年11月26日

飯綱町長 相澤 龍 右